

平成二十九年二月九日提出  
質問第五五号

安倍総理の東京オリンピック招致演説に関する質問主意書

提出者 逢坂 誠二

## 安倍総理の東京オリンピック招致演説に関する質問主意書

安倍総理は、二〇二〇年のオリンピック・パラリンピックを東京へ招致するため、二〇一三年九月七日にアルゼンチンのブエノスアイレスで開催されたＩＯＣ総会で演説を行った。この演説内容に疑義があるもので、以下質問する。

一 「東京で、この今も、そして二〇二〇年を迎えても世界有数の安全な都市、東京で大会を開けます」と述べているが、現時点でもこの認識に変更はないのか。政府の見解を示されたい。

二 「フクシマについて、お案じの向きには、私から保証をいたします。状況は、統御されています。東京には、いかなる悪影響にしろ、これまで及ぼしたことはなく、今後とも、及ぼすことはありません」と述べているが、現時点でもこの認識に変更はないのか。その根拠とともに、政府の見解を明らかにされたい。

三 「ほかの、どんな競技場とも似ていない真新しいスタジアムから、確かな財政措置に至るまで、二〇二〇年東京大会は、その確実な実行が、確証されたものとなります」と述べているが、現時点でもこの認識に変更はないのか。その根拠とともに、政府の見解を明らかにされたい。

四 政府は、「二〇二〇年を迎えても世界有数の安全な都市、東京」のためには、現在、政府が国会に提出を検討している「組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律等の一部を改正する法律案（仮称）」の成立は必要であると考えているのか。見解を示されたい。

五 安倍総理がブエノスアイレスで「二〇二〇年を迎えても世界有数の安全な都市、東京」と表明した当時、東京オリンピックの誘致のためには「組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律等の一部を改正する法律案（仮称）」のような組織的なテロ組織を処罰するための法律の整備が不可欠と考えていたのか。政府の見解を示されたい。

右質問する。